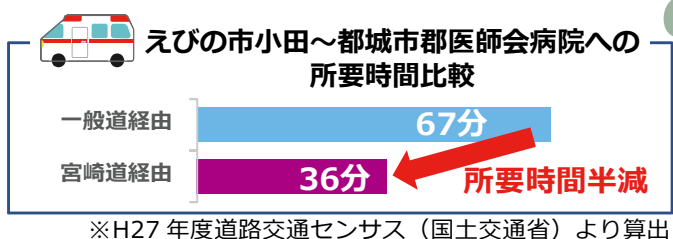


救命・救援の支援

救急医療体制を担う宮崎自動車道

宮崎県南部地域の重篤患者を受け入れる第三次救急医療施設は宮崎市の2施設が担っていますが、第二次救急医療施設である都城市郡医師会病院では、二次医療圏の範囲より**広域の医療**を行っており、えびの市や小林市の医療施設と連携しています。えびの市から都城市郡医師会病院までE10宮崎自動車道を利用することで、**救急搬送時間はおよそ半分**となり、地域生活の安全・安心に寄与しています。



KATERU

宮崎県地域医療支援機構広報誌
都城市郡医師会病院は、2015年に都城ICより車で5分の位置に移転し、急性期医療の受入体制を充実させ、都城北諸県医療圏の広域にわたる地域医療支援病院および災害拠点病院です。遠方ではえびの市や小林市などの西諸地域など二次医療圏の範囲よりも広域の医療需要があります。救急医療体制を強化し、大学病院や地域の病院同士での緊密な連携をもとに、

宮崎県の医師力支援 **12**
一次から三次までの医療連携の繋がりという重要な役割を担っています。人口が少ない地方都市では、専門の医療施設を地区ごとに立ち上げるのは難しく、都城北諸県地域では総合病院同士が、それぞれの特性を生かした連携を取り役割を分担することで、急性期から高度医療までを広域に提供できるよう取り組んでいます。

出典元：宮崎県地域医療支援機構広報誌 KATERU 第12号より

出典：宮崎県「第7次宮崎県医療計画」をもとに NEXCO 西日本が作成

自衛隊活動を支える宮崎自動車道

E10 宮崎自動車道は、災害時における救命・救援にあたって不可欠です。直近5年では、宮崎県内の都城駐屯地から自衛隊が3回派遣され、活動を行っています。



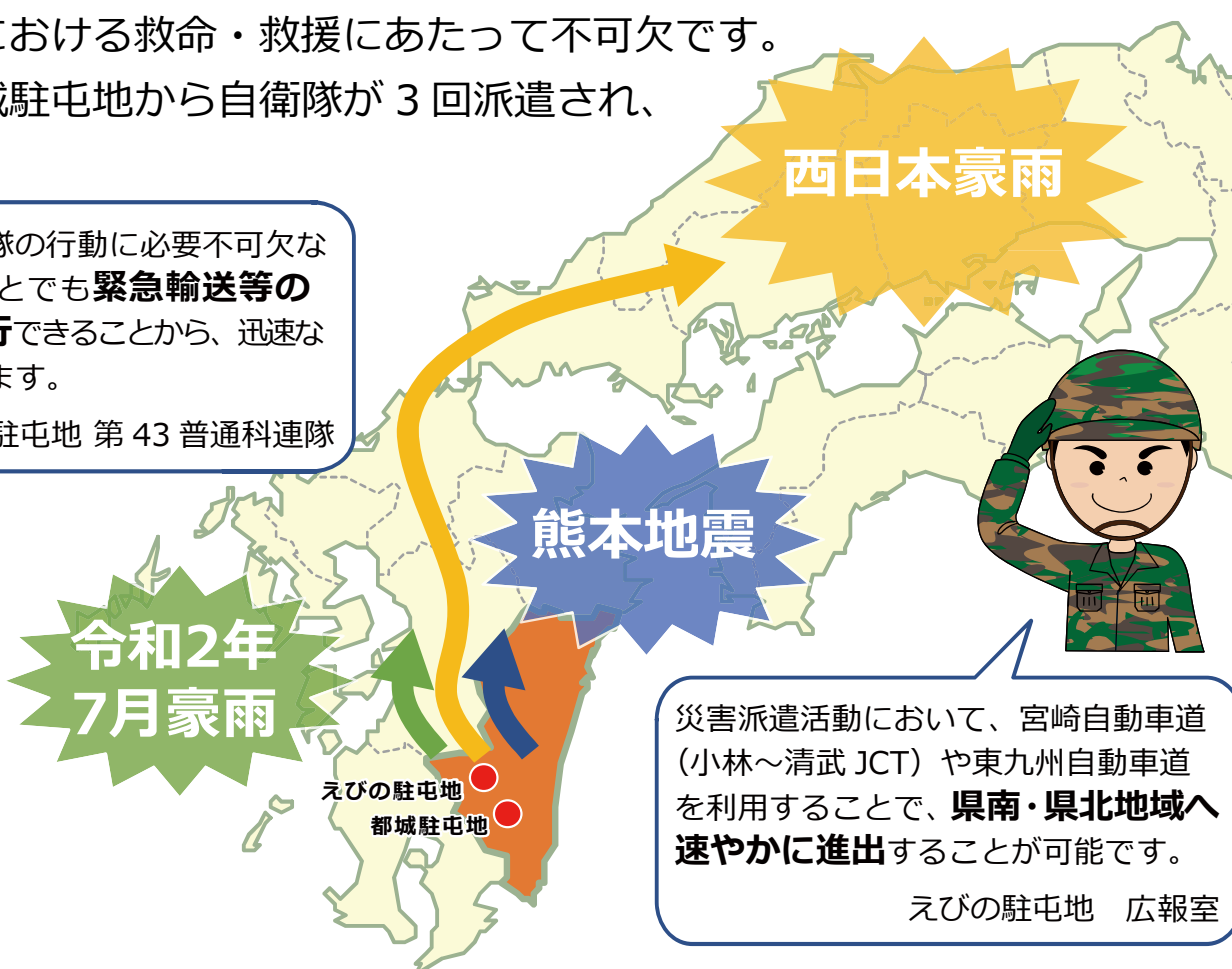
宮崎自動車道は、部隊の行動に必要不可欠な存在！通行制限のもとでも**緊急輸送等の許可車両として走行**できることから、迅速な派遣活動が遂行できます。

陸上自衛隊都城駐屯地 第43普通科連隊



令和2年7月豪雨での活動の様子
【都城駐屯地 第43普通科連隊】

写真提供：都城駐屯地



災害派遣活動において、宮崎自動車道（小林～清武 JCT）や東九州自動車道を利用することで、**県南・県北地域へ速やかに進出**することが可能です。

えびの駐屯地 広報室